



生涯サポートコスモ

Vol.6
**平成 28 年
(2016.10)**

出版案内：「シニア社員の戦力を最大化するマネジメント」発行のご案内

この度、コスモ監修の書籍が次のとおり発行されました。

日本社会の少子高齢化の進展や65歳までの継続雇用義務化など、どの職場にもシニア社員と一緒に働く仲間として机を並べるようになっていきます。

その一方で、シニア社員をうまく活かしている職場は少ないのではないのでしょうか？

本書では管理職の方を主な対象に、シニア社員にやる気をもって働いてもらうための実務ノウハウが満載です。

管理職必携書としてお勧めします。

●書名：「シニア社員の戦力を最大化するマネジメント」

●出版社：第一法規株式会社

●監修：（一社）年金トータルサポート・コスモ

●執筆者：河内よしい、片岡正美、濱本絵美、日隈久美子、平野厚雄、山崎 剛、山本奈央（年金トータルサポート・コスモ会員）

●発行：平成 28 年 10 月 15 日

●版型：A5版 174 ページ 軽装版

●定価：2,000 円（税別）

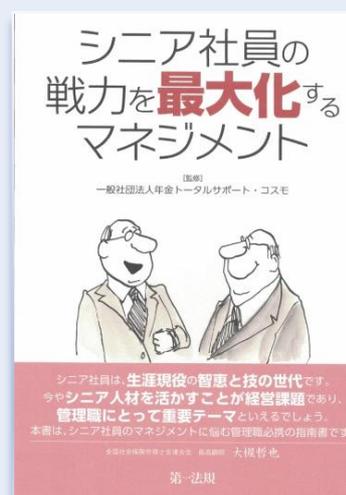
●主な内容：シニア社員に関係する労働法や年金制度、雇用保険制度などの社会保障制度やライフプランなど広範な全体像を分かりやすく解説しています。

また、実際に職場で起こりがちな問題について、Q&Aで分かりやすく実践的に解説しています。

●お勧めする方：シニア社員をマネジメントする立場の管理職の方

昨日まで上司だった人の時代背景や価値観の違いなどに悩んでいませんか？

シニア社員のモチベーションを上げ、その持てる力を職場で最大限発揮してもらうためのノウハウとして、ぜひご活用ください。



誌名：「生涯サポートコスモ」について

活動のスタートであった障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いに、年齢・遺族年金、ライフプラン、就労支援など生涯にわたるサポートを目指す意味を重ねております。

●困ったときのご相談は、NTS コスモにお任せください！

- ①障害年金をはじめとした年齢・遺族を含む年金全般に関するご相談
- ②成年後見 ③ライフプラン ④就労支援およびカウンセリング
- ⑤メンタルヘルス体制の構築

編集
発行

一般社団法人
年金トータルサポート・コスモ
〒176-0025
東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション
TEL:03-3998-9006 FAX:03-3998-9006

HP: <http://www.ntscosmo.com/> E-mail: jimu-kyoku@ntscosmo.com

障害認定基準の改正 ②

理事・副会長 篠原 忠

頻繁に改正（変更）される障害認定基準について、随時ご紹介していきます。

《お問い合わせはコスモまで！》

～ 糖尿病（代謝疾患）に関する改正 ～

平成27年9月から11月にわたり「障害年金の認定（糖尿病）に関する専門家会合」が開催され、平成28年6月1日から障害認定基準「第15節／代謝疾患による障害」及び「診断書（様式第120号の6-（2））の糖尿病の部分」が変更・実施されることとなりました。

改正のポイントは、「血糖コントロール困難」（旧基準では「血糖コントロール不良」）の判定基準が具体的に・詳細になったことです。

☆ 旧基準では、

・インスリンを使用してもなお血糖コントロール不良なものは、3級と認定する。

1. 血糖コントロールの良否については、インスリン治療時におけるHbA1c及び空腹時血糖値を参考とすることとし、HbA1cが8.0%以上及び空腹時血糖値が140mg/dl以上の場合にコントロール不良とされる。（なお、この指標は、新様式診断書にも記入欄が残っており参考とされるようです。）
2. 血糖が治療、一般生活状態の規制等によりコントロールされている場合には、認定の対象とならない。

☆ 新基準では

・必要なインスリン治療を行っても、なお血糖のコントロールが困難な症状のものを認定の対象とする。
具体的には、次の3つの要件をすべて満たすものを血糖のコントロール困難なものとして3級と認定する。

1. 検査日より前に、90日以上継続して必要なインスリン治療を行っていること。
2. 次のいずれかに該当すること。
 - ① 内因性のインスリン分泌※が枯渇している状態で、空腹時又は随時の血清Cペプチド値が0.3ng/ml未満を示すもの
※ 内因性のインスリン分泌は、自分自身の膵臓から分泌されるインスリンのことである。
 - ② 意識障害により自己回復ができない重症低血糖の所見が平均して月1回以上あるもの
 - ③ インスリン治療中に糖尿病ケトアシドーシス又は高血糖高浸透圧症候群による入院が年1回以上あるもの
3. 一般状態区分表のイまたはウに該当すること。

一般状態区分表（日常生活の区分5段階のうち一部抄）

| 区分 | 一般状態 |
|----|--|
| イ | 軽度の症状があり、肉体労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできるもの 例えば、軽い家事、事務など |
| ウ | 歩行や身の回りのことはできるが、時に少し介助が必要な事もあり、軽労働はできないが、日中の50%以上は起居しているもの |

追記)

- ・ 症状、検査成績と具体的な日常生活などによっては、さらに上位等級に認定される。従って、上位等級に認定されないと、障害等級3級の認定であり、障害基礎年金の対象とならないのは今までどおりである。
- ・ 改正について、実施されたばかりで医療機関に十分に周知されていない可能性を考えると、新規裁定請求は勿論、更新を控えている人も、医師への診断書の依頼に十分な説明、注意が必要になると思われる。
- ・ 糖尿病の合併症（糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性壊疽等）については、今までどおり対象疾患ごとの認定基準によって認定される。
- ・ 今回の改正では、糖尿病性神経障害が「第9節／神経系統の障害」（3）の疼痛の項目に追加明記された。

無料年金相談会のご案内

コスモでは、定例の無料年金相談会を開催しております。お気軽にご相談ください。

1. 開催場所および開催日

| 開催場所 | | 開催日（原則） |
|----------|--------------------------------|------------|
| きらら | 豊玉すこやかセンター6階 (練馬駅中央口 徒歩5分) | 奇数月・第1日曜午後 |
| ういんぐ | 石神井保健相談所内 (石神井公園駅南口 徒歩8分) | 偶数月・第1日曜午後 |
| Coconeri | 区民・産業プラザ (練馬駅北口直結) | 毎月・第3土曜午後 |
| 勤労福祉会館 | 練馬区立勤労福祉会館1階 (大泉学園駅南口 徒歩3分) | 毎月・第2土曜午後 |

2. 相談内容：年金全般（障害、老齢、遺族）、成年後見、ライフプラン

3. 申込み方法：

- きらら・ういんぐ、Coconeri：申込書によりFAXでお申込みください。
※申込書はコスモHPおよび上記開催場所、各地域保健所等に配付しております。
- 勤労福祉会館：直接電話で申し込みください。☎03-3923-5511



会員紹介 ⑤

飛田 隆志
(理事)

ういんぐ・きらら、ココネリ等で開催される年金相談会に参加しています。

8年前に社会保険労務士試験に合格しましたが、前期高齢者となった今も主業はサラリーマンです。受験塾の塾長の「合格しても何もしていないと、3年経つとただの人」との言葉を胸に、東京都社会保険労務士会の「障害年金研究会コスモ」と「街角年金塾」という2つの自主研究会に所属しています。当社団の会員にもなり、その相談活動などに加えていただくことで、障害年金受給のお手伝いできたらと思っています。

また、ワークライフバランス(?)を図るべく、研修や相談会終了後の歓飲会、休日のスポーツジムや石神井公園での気功などで身心のリフレッシュも心がけながら、もうしばらくサラリーマンと社会保険労務士活動の両立を図っていくつもりです。



会員紹介 ⑥

柿澤 香

私は、社会保険労務士として社会貢献を考えていくなかで、年金相談により多くの方々のお悩みを解消するという道を見いだしました。そして開業を機に改めて障害年金を学ぶ必要性を感じていた時に、コスモの自主研究会のお誘いを受け、メンバーに加えていただきました。自主研究会では、経験豊富な先輩方から障害年金の実務を学ぶことができ、さらには無料相談会において、障害をお持ちの方やそのご家族、そしてご友人や支援者の方々に接したことでさらに広がりとお興行のある体験を積むことができました。これからもよりわかりやすい説明を心がけ、相談者の皆様に安心していただけるよう日々努力を重ねてまいります。また障害に限らず年金全般についても、皆様の支えになれるよう誠心誠意お話を伺います。おひとりで悩まず、どうぞお気軽にご相談にお越し下さい。

「活動の記録」：（平成 28 年 6 月～9 月）

- ① 無料年金相談会
 - 第 66 回：平成 28 年 6 月 5 日(日)ういんぐ
 - 第 67 回：7 月 3 日(日)きらら
 - 第 68 回：8 月 7 日(日)ういんぐ
 - 第 69 回：9 月 4 日(日)きらら
- ② 年金相談会（障害/遺族/高齢、成年後見）：Cooneri
 - 第 31 回：平成 28 年 6 月 18 日(土)
 - 第 32 回：7 月 16 日(土)
 - 第 33 回：8 月 20 日(土)
 - 第 34 回：9 月 17 日(土)
- ③ 障害年金 無料相談会：勤労福祉会館
 - 第 7 回：平成 28 年 6 月 25 日(土)
 - 第 8 回：7 月 9 日(土)
 - 第 9 回：8 月 13 日(土)
 - 第 10 回：9 月 10 日(土)

「今後の予定」：（平成 28 年 10 月～12 月）

- ① 無料年金相談会
 - 第 70 回：平成 28 年 10 月 2 日(日)ういんぐ
 - 第 71 回：11 月 6 日(日)きらら
 - 第 72 回：12 月 4 日(日)ういんぐ
- ② 年金相談会（障害/遺族/高齢、成年後見）：Cooneri
 - 第 35 回：平成 28 年 10 月 22 日(土)
 - 第 36 回：11 月 19 日(土)
 - 第 37 回：12 月 17 日(土)
- ③ 障害年金 無料相談会：勤労福祉会館
 - 第 11 回：平成 28 年 10 月 8 日(土)
 - 第 12 回：11 月 12 日(土)
 - 第 13 回：12 月 10 日(土)
- ④ 年金ゼミナール実践力アップコース：（全 2 回）
平成 28 年 10 月 29 日（土）・11 月 26 日（土）
- ⑤ 自己啓発講座：（全 2 回）
平成 28 年 11 月 19 日（土）・12 月 4 日（日）
- ⑥ 障がい者フェスティバル
平成 28 年 12 月 3 日（土）光が丘区民センター

《 コスモ主催・研修会のご案内 》

コスモは、障がい年金を中心にした定例的な相談会を開催しておりますが、年金相談担当者の実務能力向上を目的にした研修「年金ゼミナール」を毎年開催しています。

年金ゼミナールは、「基本コース」および「プロコース」の 2 コースがあります。いずれも障害年金に関するベテラン講師が、実務を通じて得たノウハウを説明し、相談担当者としての実力養成・スキルアップを目指しています。

また、その時々でタイムリーなテーマをもとにした企画講座を開催しており、昨年は年金記録の読み方をテーマにした「年金記録力 Up コース」および厚生年金、共済年金の一元化を控えた「年金一元化」をテーマにした研修を開催しました。

今後は、成年後見に関する講座の開催を検討しており、障がい者の方を中心にした皆様の生活をより充実したものにするためのサポート範囲をさらに広げていきたいと考えております。

※研修会の案内は、随時広報誌「生涯サポートコスモ」およびHPに掲載いたします。

| 講座名 | | 内容 | 実施時期 |
|-------------|---------------------------|-------------------------|---------------|
| 年金 ゼミナール | 実践力アップコース （基本コース） | 障害年金相談担当者としての 基礎力養成 | 毎年10～11月（全2回） |
| | プロコース | 事例を通じた障害年金 請求手続き、留意点 | 毎年1～3月（全6回） |
| 企画講座 | タイムリーなテーマの研修（実施済：年金一元化講座） | | 随 時 |

「障がい者フェスティバル 2016」に参加します

本年も 12 月 3 日（土）10 時～15 時に、恒例の障がい者フェスティバルが光が丘区民センター、光が丘公園ふれあいの径を会場に開催されます。私たちコスモも、障害年金や成年後見に関する簡単なパネルを掲示します。ぜひ会場にお出かけいただき、私どもを見かけましたら気軽にお声がけください。

次号は平成 29 年 1 月発行予定です

（編集委員：萩原一郎、小林裕幸、横山優子、横山玲子）